



日本共産党

のの山けん 区政レポート

<http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/> E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

北区議会議員

No.43 2008.4.16

のの山けん事務所
〒115-0042志茂4-6-15
ご相談はお気軽に 090-2156-3510

75歳以上を別建て
保険料年金天引き
医療内容を制限

後期高齢者医療制度 長寿“懲罰”制度は

廃止するしかない!

いよいよこの4月から、後期高齢者医療制度がはじまりました。75歳になっただけで国保や健保から強制脱退させられ、保険料を年金から天引き、医療内容も制限されるなど、高齢者ねらいうちの仕打ちに怒りが噴出しています。

これまで、どうやって暮らせというのか

はじめて年金から保険料が天引きされた15日（※）、引き落とされた通帳を手にぼう然とする高齢者の姿が見られました。月1万5000円以上の年金受給者はすべて強制天引きとなります。

※北区では事務手続きが間に合わないため、天引きは10月から。

ひと月6000円に

診療報酬を制限

診療内容についても、「後期高齢者診療料」の届け出をすると「括払い」となり、医師

がどんな医療行為をしても月6000円しか



報酬が出なくなります。
これでは採算を考える
必要な医療を手控える
ようになってしまいます。
め、茨城県医師会や青
森市医師会では、会員
に届け出を行わないよ
う呼びかけています。

制度改悪の仕掛け人は
自民・公明政権

長寿“懲罰”制度ともいえる医療制度の導入を強行したのは2年前の06年6月、自民・公明の小泉内閣でした。こんな制度は廃止するしかありません。

どうなる? どうする?

明日の医療・福祉

●とき 4月23日(水)午後6時30分より

●ところ 北とぴあ7階 第2研修室A

主催・明日の医療・福祉を考えるつどい実行委員会

北区赤羽北2-18-17 日本共産党北地区委員会内 ☎3906-2821 担当・川上 ☎080-6539-0809

後期高齢者医療制度、医師不足、病院がなくなる!?
——日本の社会はどうなってしまうのか。共産党の若手リーダーと明日の医療・福祉を考えてみませんか。
誘い合ってご参加ください。



池内さおり



谷川智行

派遣法を 労働者保護法に

抜本改正へ、日本共産党が立法提案



記者会見する志位和夫委員長（右）と小池晃政策委員長

ワーキングプア、「ネットカフエ難民」など貧困と格差が広がっている背景に、雇用破壊の問題があります。

とりわけこの間、1986年に施行された労働者派遣法の規制緩和がくりかえされ、派遣労働者が全国で321万人にも達するという状況が生まれています。その大部分が低賃金、無権利状態を強いられている登録型派遣です。

日本共産党の志位和夫委員長は、派遣問題をとりあげ大反響をよんだ国会での質問をふまえ、10日、国会内で労働者派遣法を派遣労働者保護法へと抜本改正する立法提案を発表しました。

派遣の野放しやめ、労働者の権利守る法律に

現在の法律では、派遣先企業が違法行為をして罰せられない一方で、労働者の雇用を守るうえで役割を果たしていないのが実態で

「C・G・J」

ネットで大反響の国会質問はここから見られます→



街頭労働相談で訴える、池内さおり衆院東京12区青年運動部長（右）=3月22日 赤羽駅東口

同時に、派遣労働は臨時・一時的な業務に限定し、常用雇用の代わりにしてはならないという原則を保障しました。

志位氏は「世論と運動で派遣法の抜本改正を実現させたい」とのべました。

派遣労働は常用代替にしてはならない

す。違法行為があった場合は企業にペナルティを課し、労働者の権利を守らせる規定を盛り込みました。

日本共産党志茂・赤羽後援会主催
飛鳥山博物館
開館10周年記念企画展 **観覧ツアー**

■とき 4月23日（水）
■集合 午前10時 JR王子駅中央口改札前

※お問い合わせは、090-2156-3510（のの山）まで

■立法提案の主な内容

- 派遣労働者保護法に抜本改正
- 常用代替とせず臨時の一時的業務に限定
- 常用型派遣を基本とし、日雇い派遣禁止
- 受け入れ期間の上限は1年
- 違法行為などあれば直接雇用とみなす
- 均等待遇の実現
- 労働契約の中途解除を制限
- ピンはねを規制
- 労基法を改正し、有期雇用を制限